

皆が自分らしく豊かに暮らせる未来を希って。。。。。

社団法人 埼玉障害者自立生活協会

第17回定期総会

# 議案書

## 総会次第

1. 開会
2. 理事長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 総会役員（議長団・書記・資格審査委員・議事録署名人）の選出
5. 資格審査
6. 議事審議
  - ・ 第1号議案 2008年度事業報告について
  - ・ 第2号議案 2008年度決算報告について
  - ・ 第3号議案 2009年度役員選出について
  - ・ 第4号議案 2009年度事業計画（案）について
  - ・ 第5号議案 2009年度予算計画（案）について
  - ・ その他
7. 総会役員解任
8. 閉会の言葉

とき：2009年5月24日 10:00～12:00

ところ：埼玉会館 7B 会議室(くすのき)

さいたま市浦和区高砂3-1-4

048-829-2471

# はじめに

理事長 坂本 さとし

今年度も、当協会にとって多くの課題が存在しています。

県では、2006年度からの障害者支援計画を見直し、新たな障害者支援計画をスタートさせました。この計画の基本理念は、2003年～2007年の彩の国障害者プラン21を受け継いで、「障害のある人々が社会の一構成員として障害のない人々と分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活動できる社会」をめざすとうたっています。

しかし、現実には、この基本的理念が、県の施策をはじめ、市町村の施策でも、忘れられているような気がします。

彩の国障害者プラン21に「分け隔てられることなく」という文言を入れることをめぐって、当協会をはじめ障害者団体は、県施策推進協議会などの場で、熱い議論をくりかえしました。そして、当時の土屋知事が2003年の年頭に、「全障害児に普通学級籍」宣言を発するまでに至ったのでした。

2003年以後、支援費制度そして障害者自立支援法と、国の制度が大きく変わりました。福祉制度の拡充とひきかえに、行政の関わりが間接的となり、当協会の参加団体をはじめ多くの障害者団体が自ら事業所を運営しないと制度利用が困難な状況になりました。それによって、参加団体や当協会の地域での動き方や行政との関わり方が、大きな影響を受けています。

ことに「分け隔てられることなく」の出発点ともいうべき、高校問題をはじめとする教育問題は、いっそう切実な課題になってきているにもかかわらず、十分な取り組みができていません。

こうした中、変化した状況を踏まえ、必要な課題に有効な動きをつくってゆけるよう、昨年度の定期総会で、定款の事業を整理統合しました。

今年度は、事務局長の辞任願いを受けて、新たな事務局長を雇い入れることになりました。新事務局長を理事会始め会員みなでいかに育て、事務局体制を確立し、支えていくかも、重要な課題です。

このような内外の課題に取り組みつつ、共に学び・共に働き・ともに生きる埼玉をきりひらくつながりを強めてゆきます。

# 第1号議案

## — 2008年度 事業報告 —

### 1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

#### (1) 介助ネットワーク

今年度は4回開催を予定していましたが、2回しか実施できませんでした。

第1回は7月に、「入院時の病院内介助について」をテーマに、実際に病院内の介助に入っていた「わらじの会」の橋本美津江さんと克己氏を招いて話を聞きました。

第2回は2月19日に、全身性障害者介助人派遣事業の勉強会を県の障害者福祉課担当者を交えて開催しました。県が県内の障害者団体から全身性を事業所委託型でできるようにとの要望を受け、重度訪問介護を実施している指定事業所を対象にアンケートを行ったことに対応して、緊急勉強会を行いました。

#### (2) 相談援助事業

インターネットの普及で、会員以外の団体や個人の当協会への連絡はメールが多くなってきました。また、当協会のホームページを閲覧しての連絡も月に1度ほど来るようになりました。今年度、当協会に電話やメールで寄せられた連絡は、当協会の活動内容の照会や、連絡してきた人の知りたい情報の問い合わせ、経済活動や障害者運動を一緒に行いたいという要望、他県からの埼玉県福祉制度、施設に関する問い合わせなどがありました。当協会では窓口で寄せられた連絡に対し、事業担当者に対応を依頼したり、同じ地域や同様の活動をする団体を紹介するなどの対応や情報の提供を行ないました。(資料編にメール電話で寄せられた情報を提示)

### 2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

#### (1) 情報ネットワーク事業

本事業は、コンピュータやインターネットを使うことで障害をもつ人の暮らしが広がらないか、可能性を探る目的と情報集散基地としての当協会の情報システム部的な役割のふたつをめざしてはじまった事業です。ここ数年は後者の役割が強まりました。当協会と各団体のスケジュールの更新をしてきました。

## (2) 埼玉県庁内「福祉の店」・アンテナショップ・かっぼ

かっぼにとって、今年度は独立採算3年目の年となりました。厳しい経営の中、日々かっぼを運営している店番団体は、今年度も午後販売に精力的に取り組みました。しかし、7月に地下にコンビニがオープンし売上は2割減少しました。このような状況のなか、年末にかけて県の後押しもあり店内に自動販売機を設置し、経営の安定化を図る事にしました。しかしながら、蓄えを切り崩しつつの運営状況はかわっていません。

5月に開催された「かっぼフェスタ」では、恒例の企画に加え、県職員のボランティアズクラブのメンバーによるミニコンサートや獅子舞いの参加もあり、賑やかで和やかな雰囲気の中、無事終わる事ができました。参加団体も、さいたま市のピュアショップ、育成会の施設、鳩ヶ谷の作業所等も加わり、交流の幅が広がってきています。

## 3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

### (1) 「通信」発行

今年度は、「誌」としての「通信」を3回発行しました。

- 132号「総会に向けた 新体系移行施設現認レポート号」（5月）
- 135号「総会記念シンポ報告・グループホーム火災号」（8月）
- 138号「介護保険・子どもたちは、いま号」（1月）

また、「誌」が発行されない月は、「紙」としての「通信」である「事務局だより」を発行してきました。

当協会はそもそも「人数」も「金」も乏しい草の根団体が、それぞれの地域で共に生き・共に働くための事業所づくりを進めやすいように、束になって全県活動を展開しようと立ち上げた組織です。しかし、この5～6年は上からの事業所福祉が大波となって押し寄せ、原点を見失わせかねない勢いです。いま、障害者関連の諸情報誌紙は、「応益負担」と「報酬切り下げ」、「工賃アップ」、「人材難」等への対応の情報に大半を費やしていますが、なんのための地域なのか、地域生活とは何かが見えません。「通信」ではあえて運動の原点（青い芝、介助・住まい等の歴史）と障害のない人々を含む地域（子ども、学校、街づくり、高齢者）に重点を置いて、会内外の方々に執筆していただきました。年度当初の目標だった「誌上研究」が、一定程度実現したといえるでしょう。

「印刷・製本・発送」の共同作業は、特に西部地区の方々の協力を得て行われていますが、「地域を越えた編集会議」に参加する顔ぶれが少数で固定化してきたことは今後の課題です。

### (2) できるCLUB

この事業は、普段地域の活動でいそがしく、他の地域に目を向かない人たちも参加でき

る企画を実施し、地域間や団体間の交流を図ろうとするものです。課題としては、実行委員だけではなく、各地の団体の人にも準備の段階から関わられるようにしなければならないことだと思います。この反省を来年度につなげていきます。

- 9月 6日 お菓子作り
- 10月19日 運動会
- 県内2箇所に分け、特色を生かしたイベントを実施しました。
- 暮れには担当者同士で忘年会も開きました。

### (3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

ブックレット編集委員会を継続し8回の会合を開きました。4月24日、6月5日、7月17日、9月4日、10月30日、12月5日、1月22日、3月5日。会場はすべて、はあとねっと輪っふるを利用させていただきました。「子どもたちは、いま」については、執筆者・門平さんや「やまにこもりましょう巡業団」の活躍で、販売・普及活動をあげました。

- ミニ集会「門平さんを囲んで」主催・さやまのペンギン村  
11月18日/狭山市社会福祉会館/門平さんと巡業団の初コラボ
- 自立生活センター二人三脚10周年記念講演会 第1部 子どもたちは今  
3月7日/ふじみ野市サービスセンター/巡業団が本格的公演（現地からも4人出演）
- こども★夢★未来フェスティバルで「共に学び・育つ駅伝トーク」他  
3月15日/県民活動総合センター/高校卒業要求活動中の斉藤晴彦さんらと門平さんのかけあいトーク他

ブックレット第2弾として、牧ローニさんのセミナー「まちづくり」の記録のブックレット化を準備して行きます。鉄道駅を中心とするまちづくりの歴史を掘り起こす作業を、障害当事者を含む調査員を募り、まず県内で、ついで関西で実施し、その成果を加えてブックレットを制作する計画を立てました。そのために共同募金に助成金を申請しましたが、3月末に助成見送りの通知が来たため、次の助成金申請を検討する予定です。

## 4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

### (1) 公的な委員会

#### i. 埼玉県障害者施策推進協議会

今年度の協議会は4回開催されました。第3回までは、「第2期埼玉県障害者支援計画」素案の検討を行いました。素案の内容としては、障害者自立支援法によって個別の支援、専門性が求められているといった内容が主でした。当協会では「分け隔てることなく共に生きる」大切さを意見書として提出しましたが、議論にならず埼玉県障害者支援計画素案には、盛り込まれませんでした。その後、21年1月～2月に県民コメントが募集され、当協会の会員が意見書を出しました。

第4回の協議会は、第2期埼玉県障害者支援計画の最終検討案に従って議論しました。「県公立高校での教育の充実」という施策の中で、共に学ぶことの大切さと高校で学ぶことを希望する障害のある生徒を県公立高校で積極的に受け入れ、共に学ぶための環境整備に努めてほしいと伝えました。他の委員以外との連携は十分には進みませんでした。

## ii. 埼玉県福祉のまちづくり推進委員会

今年度の委員会は2回開催されました。第1回は新バリアフリー法の付加条例についてと駐車場のマナーアップキャンペーンについて、第2回は09年度のバリアフリー関係の予算についての説明が中心でした。委員からは年2回の開催ではまともな議論や検討ができないという意見がありました。

## (2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

### iii. 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

アンテナショップ「かっぱ」運営協議会は、当協会と社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会（埼玉協）が構成団体で、当協会が事務局を担っています。今年度、事務局会議は10回、総会は6月に行いました。

県からコーディネート業務を受託した「体験型職場実習」は今年で4年目に入り、11月から2009年3月まで3名の実習生が、社会参加推進室、障害学習文化財課、県央地域振興センターの3箇所、10日間実習を行いました。施設外で「職場体験ができて」自信が持てた、働くことへの意欲がわいてきた、実習生と一緒に仕事をして行く中で分かってきた事は貴重な体験だった、実習をしてよかったと、実習生・介助者・受け入れ課の職員の共通の感想でした。就労だけではない、社会参加も目的の「体験型職場実習」の重要性を県庁内でより広く、深く浸透させて行く必要があります。

### iv. 福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

2008年度は、重度障害者が働くイメージを、他団体、行政も含め共有するための話し合いを実施できるよう、他団体、行政と意見調整を行いましたが、そうした話し合いの場の設定までには至りませんでした。それぞれの団体も、行政も、障害者自立支援法の新体系移行問題や利用者負担問題などで忙殺されていたためです。しかし、2007年度末に、人事課、就業支援課（当時は雇用対策課）、社会参加推進室、特別支援教育課をまじえて、他の障害者団体とともに行った意見交換を受けて、2008年度は、これらの各課が別々に行ってきた県庁内の職場実習をひとつにまとめ、人事課が代表して実習受け入れを庁内全体に打診するという前進がありました。

### v. 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

今年度も当協会では、分け隔てられず共に学び育つことを支援する連携活動に関し、通信誌上では、以下のように特集を組んできました。

- NO.132（5月） 特集3 「どの子も！」をつらぬく
- NO.135（8月） 特集3 「共に学ぶ」はいま
- NO.138（1月） 特集2 再び ― 子どもたちは、いま  
特集5 どの子も地域の公立高校へ ― 卒業後それぞれの生活

また、県障害者施策推進協議会での障害者支援計画の見直しに際しては、分離教育を前提として交流を進めようという県の支援策推進方針に対し、「原則は誰もが分け隔てられず通常学級で学ぶところに置くべき」という立場で、下重委員から意見書を提出し、論議してきました。

しかし、2007年2月に行った県内7団体による分け隔てない教育を求める市町村への要望書提出のような全県的な連携活動は、行えませんでした。また、施策推進協議会でも、他団体との連携が十分にできたとは言いがたいです。障害者自立支援法の大波の中で、多くの障害者団体が利用者・事業者としての運動や施設の移行問題などに集中していった状況も、その背景にあります。

## 5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

### (1) 事務局・理事会

#### ① 理事会

昨年度、当協会の定款を変更し、8つの事業を4つの事業に再編しました。その4つの事業の担当理事が、それぞれの関係する団体や会員の協力を得ながら、事業を行うことができました。それらを調整し、つなぐ事務局体制を作るまでは至りませんでした。理事会が事務局の役割を補い、当協会の事業の役割や意義を理事の間で共有、協力しあいながら活動しました。

#### ② 事務局

事務局や事務所の仕事内容を見直す作業を行いました。新たな体制をつくるまでには至りませんでした。設立当初からの事務局長が今年度を持って退任するため、後任の職員を募りました。

#### ③ 事務所

昨年と同様西部地区の団体が協力し、火、水、木、金曜日に作業を行いました。

- 「事務局だより」を、5回発行しました。

No131(4月)、No134(7月)、No136(10月)、No137(12月)、No139(3月)

- 現在の事務所体制の成果と課題

西部地区に事務所を置いてから3年経ちました。この間特定の団体に負担をかけずに、複数の団体の構成メンバーが出来る範囲で協力しながら事務仕事を分担できた事はプラスでした。主たる事務所と日常の業務を行う場所が異なることは、今後当

協会をどうするのかの中で検討すべき課題です。

## (2) 会議

### i. 理事会・三役会議

昨年は、何回か三役会議を開きました。理事長の地元である朝霞や西部地区で開催し、他理事の出席を求めるなど、三役会議の強化も工夫しました。

- 理事会

隔月に開催しました。四つに編成しなおした事業については、担当理事の役割については動けなかった部分もありました。

- 三役会

隔月の理事会の前に開催しました。

### ii. 社団・ネット合同事務局会議

今年度も奇数月に各地域が持ち回りで行いました。地域団体の活動と、当協会やネットワークの活動がつながるよう、この会議の中で、開催した地域の活動紹介を受けながら、連絡調整事業の報告や09年度からの第2期埼玉県障害者自立支援計画に対する提案を検討しました。

5/9朝霞市、7/11熊谷市、9/12鴻巣市、11/21ふじみ野市、1/9所沢市、  
3/5草加市

### iii. 拡大事務局会議

この会議は、社団・ネット合同事務局会議のない偶数月に行うことを目指しましたが、開催できませんでした。



# 第2号議案 — 2008年度決算報告 —

自2008年4月1日 至2009年3月31日

収入の部	科目	予算額	決算額	増減額	適用
	前年度繰越金	846,491	846,491	0	
	会費	1,000,000	881,000	▲119,000	会員221名中163名納入済み
	寄付	400,000	486,756	86,756	
	運営協力金	300,000	60,000	▲240,000	
	小計	1,700,000	1,427,756	▲272,244	
		0	0	0	
	雑収入	10,000	33,958	23,958	前年度総会後の講演会資料代、利息
	小計	10,000	33,958	23,958	
	助成金雇用促進協会	1,250,000	1,281,723	31,723	家賃補助、駐車場補助、職場介助
助成金共同募金赤い羽根	300,000	300,000	0	かっぱ	
小計	1,550,000	1,581,723	31,723		
事業収入	90,000				
通信		0			
出版		4,100		ブックレット	
巡礼団		4,000		11/18ミニ集会	
でるでる		7,859		9/6お菓子作り	
小計	90,000	15,959	▲74,041		
<b>収入合計</b>	<b>4,196,491</b>	<b>3,905,887</b>	<b>▲290,604</b>		

支出の部	科目	予算額	決算額	増減額	適用
	人件費	700,000	734,000	34,000	常勤給与
	厚生費	1,500,000	1,473,000	▲27,000	常勤家賃・駐車場補助
	保険料		13,372	13,372	
	小計	2,200,000	2,220,372	20,372	
	事務局費	1,000,000			
	委託料		489,500		職場介助者・会計
	事務用品費		19,379		文房具、プリンターインク等
	通信費		145,933		電話代、FAX代
	会議費		41,920		場所代、資料コピー代
租税公課		0			
雑費		2,575		残高証明、振込み手数料	
小計	1,000,000	699,307	▲300,693		
助成金(かっぱ)	300,000	300,000	0		
小計	300,000	300,000	0		
事業支出	100,000				
普通		3,344		前年度総会・弁当代	
通信		63,607		「通信」紙代、封筒代、郵送代	
出版		0			
巡礼団		0			
でるでる		0			
小計	100,000	66,951	▲33,049		
予備費	596,491		▲596,491		
<b>支出合計</b>	<b>4,196,491</b>	<b>3,286,630</b>	<b>▲909,861</b>		

収入済み決算額		3,905,887	
支払済み決算額		3,286,630	
差し引き額		619,257	2009年度への繰越金

# 財産目録

2009年3月31日現在

資産の部		
流動資産		
現金預金		619,257
	1. 現金	45,612
	2. 普通預金	
	郵便局	24,696
	三菱東京UFJ銀行蕨支店	548,949
固定資産		
	有形固定資産	0
基本財産		5,841,053
	1. 定期預金	
	武蔵野銀行武里支店	5,841,053
その他の固定資産		300,000
	1. 電話加入権・電話	0
	2. 電話加入権・ファクス	0
	3. 出資金	300,000
資産合計		6,760,310
負債の部		
借入金		350,000
負債合計		350,000

# 監査報告書

社団法人 埼玉障害者自立生活協会  
第17回定期総会 議長殿

私たちは、去る4月27日、社団法人埼玉障害者自立生活協会の2008年4月1日から2009年3月31日までの会計（計算書類・財産目録・預金残高など）及び業務（使途目的・管理）の監査を行いました。

監査の結果、適正と認め、相違はありませんでしたので ご報告いたします。

監 事

監 事

## 第3号議案

### — 2009年度役員人事（五十音順） —

- 理事 飯田 カ NPO 法人 自立センター 遊 TO ピア（熊谷市）  
猪瀬 佳子 ペんぎん村（さいたま市）  
神田 正子 OMIYA ぱりあフリー研究会（さいたま市）  
坂本 サトシ NPO 法人 コーヒータイム（朝霞市）  
下重 美奈子 NPO 法人 上福岡障害者支援センター21（ふじみ野市）  
瀬井 貴生 NPO 法人 とことこの家（所沢市）  
武井 英子 NPO 法人 ふくしネットにいざ（新座市）  
野島 久美子 埼玉障害者市民ネットワーク（春日部市）  
藤川 雄一 NPO 法人 リンクス（川口市）  
吉井 真寿美 竹とんぼの会（坂戸市）
- 監事 阿部 錦弥 前県議会議員（春日部市）  
黒古 次男 どろんこの会（入間市）
- 相談役 八木下 浩一（川口市）
- 顧問 高橋 儀平 東洋大学 教授（坂戸市）  
細川 律夫 衆議院議員（越谷市）
- 事務局 植田 涼 事務局長・常勤職員（所沢市）  
今井 和美（野田市）  
鋤持 竜太郎（川口市）  
並木 理（所沢市）  
増田 純一（川口市）  
山下 浩志（春日部市）  
和田 優子（狭山市）
- 事務所 東井 研二（新座市）  
後藤 千佳子（新座市）

## 第4号議案

### — 2009年度事業計画（案） —

#### 1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

##### (1) 介助ネットワーク

従来は年間4回開催を目標にしてきましたが、自立支援法成立以後、制度の縛りや請求事務の煩雑さが増し、それぞれの事業所運営が多忙を極め、共同の意見・情報交換の場への結集も難しくなっているようです。今年は年間3回開催を予定します。また、昨年度末の緊急勉強会のように、課題が発生したときは随時開催します。

##### (2) 相談援助事業

人が制度により細かく分けられてゆき、その一方で公的な責任があいまいにされ、措置制度の時代には市町村や県のケースワーカー等が行っていた相談援助業務を、地域の民間事業者が肩代わりさせられる時代になってきました。当協会の会員団体や会員がかかわる地域の団体でも、生活や就労に関する相談援助事業に従事するところが、徐々に増えてきました。

これまで当協会の相談援助事業は、「地域における相談体制が整備」される中、どのような形が考えられるか、形を模索する、としてきましたが、今年度は各地域での相談援助事業の実情や課題をつきあわせながら、さらに模索を深めます。

#### 2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

##### (1) 情報ネットワーク事業

今年度は、Webでのスケジュールの更新を続けるとともに、引き続き今後のありかたや体制づくりについて検討し、方向性を見いだすことに重点を置き活動します。当協会の見直しともあわせ、長期的に在り方を探りたいと思います。

##### (2) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」

今年度も「福祉と就労」の谷間を埋め、「障害を持つ人も持たない人もともに」をテーマに、新しい専従を中心に店番活動や県庁内実習を通じて、さまざまな働き方を模索研究していきます。

### 3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

---

#### (1) 「通信」発行

地域を越えた編集会議 と 印刷・製本・発送の作業の共同化、また、「誌」としての「通信」を季刊として発行し、それが発行されない月は「事務局だより」としてコンパクトな「通信」を発行します。前年度は、70～80年代の隔離・排除に対する自立・解放を求める運動を振り返り、そこから90年代以後の地域内でのきめ細かい分離の網に向かい合う運動の在り方を探るべく、会内外の方々による誌上研究を行いました。今年度も、この大枠を引き継ぎながら、特にブックレット第2弾づくりとからめ、県内各地の障害当事者を含む多世代の人々が自ら出向いて調査・研究した成果を誌面に反映させていきます。

#### (2) できる CLUB

できる CLUB は、「共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業」の一つとして、「様々な人を、巻き込んで、楽しく外に出よう」と、5年目も引き続き活動します。関係団体のイベントに参加したり、各地域、各団体の交流を深めることにも努めます。今年度の企画は、7月「料理教室」、10月「浴衣を着て、お祭りに参加して、社団を宣伝しよう！」を予定しています。

#### (3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

「子どもたちは、いま」を抱えての種まきの旅を、今年も多様な手法で続けていきます。直近では、情報化社会と子どもを考える企画として、川口のメディアセブンを会場に、トークのほかにケータイを使ったゲーム等を交えたワークショップを考えています。また、ブックレット第2弾として、牧ローニさんのセミナー「まちづくり」の記録のブックレット化を準備して行きます。鉄道駅を中心とするまちづくりの歴史を掘り起こす作業を、障害当事者を含む調査員を募り、まず県内で、ついで関西で実施し、その成果を加えてブックレットを制作します。

これらの事業を進めてゆくために、会員から希望者を募り、ブックレット編集委員会を組織します。

### 4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

---

#### (1) 公的な委員会

##### ① 埼玉県障害者施策推進協議会

今年度の協議会は、7月頃から4回開催される予定です。国の指針の見直しを踏まえて、2009年度～2011年度の「第2期埼玉県障害者支援計画」の現状を検討して行く予定です。引き続き「分け隔てられることなく共に生きる」という計画の理念を伝

えて行きます。

## ② 埼玉県福祉のまちづくり推進委員会

今年度の委員会は2回開催される予定です。委員の中には2回では実質的な審議ができないのではという意見があり、作業部会が設置されました。とにかくすべての委員会や作業部会に参加し、地域での暮らしの中の問題を提起して行く予定です。

## (2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

### ① 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

今年度も当協会は、構成団体として埼玉県身体障害者福祉協会と連携し事務局を担っていきます。しかし、今年度中に代表の交代を行わねばならないこと、また、今後の当協会の在り方と運営協議会との関係を考えねばならず、今後の運営協議会の在り方を大きな視点で見直す年です。

### ② 福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

本年度は、埼玉県手をつなぐ育成会など他団体と協力しながら、埼玉県庁内の人事課、就業支援課、障害者参加推進課、特別支援教育課がそれぞれ所管する実習を、より総合的な事業にしてゆくよう働きかけます。また、これらの職場実習と障害者自立支援課の所管する県庁の役務の提供による施設外就労等を合わせて、県庁をさまざまな障害者が多様な形で働く場にしてゆくための意見交換を、県庁各課を交えて行います。

### ③ 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

現在、高校問題では、どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会を中心に、教育局との交渉や年1、2回の交流集会、就学・進学ホットラインなどが取り組まれています。しかし、その高校の取組みの裾野ともいえる共に学ぶための義務教育段階の交渉は、埼玉障害者市民ネットワークの総合県交渉の中で部分的に行っているのみです。義務教育問題との接続を復活させられるかどうか、今後の高校問題の大きな課題であるといえます。この課題と関連して、施策推進協議会やその他の機会を生かし、県内他団体との連携活動を、改めてどう組み立てられるか、当協会として探っていく必要があります。

## 5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

### (1) 事務局

#### ① 事務局

事務局長の交代に伴い、会員との情報の共有を進め、会員同士、それぞれの事業をつなげ、楽しく意義のある活動を進める新たな体制をつくります。

- 毎月1回の 事務局・事務所会議 を開催します。
- 会員団体の状況や国・埼玉県などの行政の動きを把握するために、各団体の訪問ツアーをします。
- 制度や仕組みについての知識を深めるための学習会を開催します。
- メンバーについては、状況により年度途中に増員もあります。

## ② 事務所

今年度も西部地区の団体の方の協力を得ながら、「事務局だより」の発行を始め、昨年と同様の業務を行います。また、現在の新座事務所は住居として貸し出すことになったため、1年後には移転せざるを得ません。このため、09年度の総会において次期の事務所について決定する事になります。事務所の所在地変更は定款変更と関連しますので、早めに検討の上決める必要があります。事務所をどうするかが、今年度の検討課題です。

## (2) 会議

### ① 理事会・三役会議

理事会は、今年度も隔月で開催します。今年度は事務局長が新任のため、理事会が事務局長を助けながら、活動を進めます。三役会議は、理事会の1週間前に開催し、理事会の内容、議案書を検討します。

### ② 社団・ネット合同事務局会議

従来は、奇数月の第2金曜日に各地域持ち回り開催と決めていましたが、自立支援法への対応など各団体が忙しくなってきたため、09年度は、奇数月持ち回り開催は変えず、日時については担当団体の都合などを考慮して決めることにしました。

### ③ 拡大事務局会議

事務局・事務所会議を充実させることで、今年度は開催しない予定です。



# 第5号議案

## — 2009年度 会計予算案 —

自2009年4月1日 至2010年3月31日

収入の部	科目	今年度予算額	前年度予算額	増減額	適用
	前年度繰越金	619,257	846,491	▲227,234	
	会費	1,000,000	1,000,000	0	
	寄付	100,000	400,000	▲300,000	
	運営協力金	100,000	300,000	▲200,000	
	小計	1,200,000	1,700,000	▲500,000	
	雑収入	10,000	10,000	0	
	小計	10,000	10,000	0	
	助成金 雇用促進協会	200,000	1,250,000	▲1,050,000	
	助成金 共同募金赤い羽根	300,000	300,000	0	
小計	500,000	1,550,000	▲1,050,000		
事業収入	50,000	90,000	▲40,000		
通信					
出版					
でるでる					
小計	50,000	90,000	▲40,000		
<b>収入合計</b>	<b>2,379,257</b>	<b>4,196,491</b>	<b>▲1,817,234</b>		

支出の部	科目	今年度予算額	前年度予算額	増減額	適用
	人件費	700,000	700,000	0	
	厚生費	0	1,500,000	▲1,500,000	
	保険料	20,000		20,000	
	小計	720,000	2,200,000	▲1,480,000	
	事務局費	1,000,000	1,000,000	0	
	委託料				
	事務用品費				
	通信費				
	会議費				
交通費					
雑費					
小計	1,000,000	1,000,000	0		
助成金 (かっぼ)	300,000	300,000	0		
小計	300,000	300,000	0		
事業支出	100,000	100,000	0		
通信					
出版					
巡礼団					
でるでる					
小計	100,000	100,000	0		
予備費	259,257	596,491	▲337,234		
<b>支出合計</b>	<b>2,379,257</b>	<b>4,196,491</b>	<b>▲1,817,234</b>		

## 資料編

メール電話で寄せられた情報を例示

### ホームページを検索し、寄せられた相談や依頼 3件

Q：障害者の男性の性に関する介助を行なっている団体から、そのようなニーズがあるか、そのような考え方に対しどう思うかとメールでの質問

A：当協会は県レベルの団体なので把握していないし、デリケートな問題なので表面化しないだろう。今後そのような相談が当方に入ったら貴会を紹介する。

Q：韓国の旅行会社より日本の先進的な地域で活動する精神障害者団体の視察の仕事を依頼された。どこかそのような団体は無いか。

A：さいたま市の「やどかりの里」を紹介。日本の方は親切ですねと感謝された。

Q：川越在住。交通事故で頸椎をいため5年。ホームページをみてぜひ入会したいと思う。

A：通信と入会案内を送付。4月より入会予定

### メールでの相談や情報提供依頼 6件

Q：会員だが親せきが障害を持っている。親が倒れ、施設に入れられようとしている。誰か介助してくれる人はいないか。

A：メールをその近くで活動している団体に転送し対応を依頼した。

Q：市議だが各市の移動支援の情報を知らないだろうか。県も把握していないようなので…

A：ネットワークで昨年度調査した資料をファックスにて送信した。

Q：かっぼの新聞記事を見た。自分の会社でも障害者の働く店を持ちたい。見学させて欲しい。

A：かっぼに連絡をし、つなぐ。以降4～5回メールがあった。

### 電話での相談、情報提供依頼

次のような内容の問い合わせがありました。

- 各市のガソリン券の状況を教えて欲しい。介護保険と自立支援法の併用に対する上限について教えて欲しい。（会員）
- 全身性障害者介助人派遣事業のアンケートについて詳しく教えてほしい。（会員）
- 都内では全身性が廃止されているが、埼玉県は残っているのか。（非会員）
- どこか良い入所施設はないか。（非会員）
- 中途障害者の団体だが、いっしょに仕事をしないか。（非会員）

# 会員団体

団体名	施設名・連絡先	電話
社団法人 埼玉障害者自立生活協会	新座事務所 〒352-0006 新座市新座3-3-5 新座団地106号	080-6608-1275
NPO法人 自立生活センター遊T0ピア	事務所「遊T0ピア」 〒360-0018 熊谷市中央1-14	048-526-6760
	就労継続B型 遊T0ピア(従)「赤いスイート」 〒360-0013 熊谷市中西1-1-1	048-526-6919
	介助派遣事業所「ライザル」センターくまがや 〒360-0031 熊谷市末広1-64-2 YABEビル1階	048-521-1254
	就労継続B型 遊T0ピア(主)「わんすてっぷ」 〒360-0847 熊谷市籠原南1-225	048-533-2556
NPO法人 自立支援センターハーモニー	介助派遣「ハーモニ」 〒338-0011 さいたま市中央区新中里4丁目15番2-101号室	048-832-3573
OMIYAぱりあフリー研究会	心身障害者地域ケア施設「NEUE(ノエ)」 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-60 永見ビル1階	048-643-4422
キャベツの会	連絡先 木村俊彦	048-481-5393
NPO法人 にんじん畑	連絡先「にんじん畑」 〒352-0033 新座市石神2-4-8ほっとスペース包(ばお)内	048-483-2281
	店「喫茶ココ」 〒352-0013 新座市新塚5061-14 福祉の里内	048-482-7077
NPO法人 ふくしネットにいざ	心身障害者地域ケア施設「ふらっと」 〒352-0004 新座市大和田4-14-1	048-479-3799
	介助派遣「ほっと」 〒352-0004 新座市大和田4-14-37 氷川荘102号室	048-479-7279
	生活ホーム「ぼちぼち」 〒352-0004 新座市大和田4-14-37 氷川荘	048-479-7279
NPO法人 上福岡障害者支援センター21	心身障害者地域ケア施設「協働舎いん」 〒356-0004 ふじみの市上福岡4-6-11 いんビル1階	0492-64-5497
	介助派遣「二人三脚」 〒356-0004 ふじみの市上福岡4-6-11 いんビル1階	0492-64-0990
	地域活動支援センター(ケア型)「くまのペカース」 〒350-1147 川越市諏訪町21-2 グレイズビル102号室	0492-48-4780
	生活ホーム「生活ホームみどり荘」 〒356-0005 ふじみの市上福岡西2丁目5-9	0492-64-0141
	グループホーム・ケアホーム「第一ひまわり荘」 〒350-1142 川越市藤間1066-1	049-247-4303
	グループホーム・ケアホーム「第二ひまわり荘」 〒356-0045 ふじみ野市鶴ヶ岡1-12-17	049-256-7995
さやまのペンギン村	連絡先 門坂美恵	0429-59-3362
NPO法人 自立援助ホームとことこの家	介助派遣「とことこの家」 〒359-1112 所沢市泉町911-3	0429-39-9733
所沢教育と福祉を問い直す会	連絡先 沼尾	042-949-2687
NPO法人 リンクス	生活支援センター・地域活動支援センター「ねこのて」 〒333-0851 川口市芝新町15-9 アステール藤野 1階	048-261-5667

団体名	施設名・連絡先	電話
	就労継続支援A型「ねこのてざい工房」 〒333-0851 川口市芝新町14-9 梅宮ビル 1階	048-261-5667
うさぎとかめ	連絡先 保立方	
蓮田福祉を考える会 風の色	連絡先 吉田宅 横井もも	048-768-2681
	店「夢ヲス」 〒330-0021 さいたま市大宮区東大宮4-24-16	048-664-9934
NPO法人 CILひこうせん	本部 〒361-0071 埼玉県行田市栄町22-5	048-555-1100
	心身障害者地域ケア施設「こころ」 〒361-0071 行田市栄町22-5	
	生活ホーム「なかまの家」 〒361-0023 行田市長野4613-1	
	生活サポート事業「レバト輪」	
	PAG「ハ・ソカルプロジェクト」 学童クラブ『きらきら』	

### 会員がかかわる地域の団体

NPO法人 コーヒータイム	心身障害者地域ケア施設「レモの木」 〒351-0011 朝霞市本町2-4-26 3F	048-466-0778
	心身障害者地域ケア施設「オリブ」 〒351-0011 朝霞市本町2-4-26 6F	048-461-8331
どろんこの会	連絡先 黒古次男	0429-62-8621
所沢交通システムを考える会	連絡先 一木昭恵	0429-98-5814
NPO法人 市民サポートなかま	自立生活センター「所沢ファクト」 〒359-0045 所沢市美原町5-2026-7	04-2992-1310
どの子ども 地域の公立高校へ連絡会	連絡先 竹迫和子	0489-42-7543
竹とんぼ	連絡先 林真理	0492-84-1075
埼玉県庁内福祉の店	店「アソナショップ かつぼ」 〒331-8501 さいたま市浦和区高砂3-15-1 第2庁舎	048-830-7788
埼玉 障害者市民ネットワーク	連絡先「黄色い部屋」 〒344-0021 春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内	048-737-1489
わらじの会 (福)つぐみ共生会	介助派遣事業所「ケアシステムわらじ」 〒344-0021 春日部市大場1288-1	048-738-4593
	店「ブティック ひあく」 〒344-0021 春日部市大場1288-1	048-738-0643
	心身障害者地域ケア施設「ハタタ」 〒334-0022 春日部市大畑771-4	048-733-2743
	身体障害者通所授産施設「くらしセンターベシメ」 〒343-0037 越谷市恩間新田232-1	0489-75-8511
	生活ホーム「もんでん」 〒343-0037 越谷市恩間新田232-1 2階	0489-75-1021
	生活ホーム「オウイ」 〒343-0073 越谷市恩間新田232-1	0489-75-1524
	越谷市障害者生活支援センター「苞」 〒343-0033 越谷市大字恩間181-1 北部市民会館内	048-970-9393
	春日部市障害者生活支援センター「えん」	048-737-3011

団体名	施設名・連絡先	電話
	〒 春日部市大場1288-1	
NPO法人 職場参加を進める会	連絡先「職場参加ビュロ- 世一緒」 〒343-0023 越谷市 東越谷1-1-7 須賀ビル101	048-964-1819
ぺんぎん村	連絡先「ぺんぎん広場」 〒336-0024 さいたま市南区根岸1-1-20-102	048-866-3832
	心身障害者地域ケア施設「わくわく」 〒336-0012 さいたま市浦和区岸町1-14-9	048-825-0404
	介助派遣 一般社団法人「アシストまれびと」 〒336-0024 さいたま市南区根岸5-2-19-101	048-866-0234
NPO法人 障害者自立センター めだか	心身障害者地域ケア施設「めだか工房」 〒340-0043 草加市草加1-7-13	0489-41-8001
はあとねっと輪っふる	輪っふる 〒338-8508 さいたま市中央区上落合2-2-1埼玉トヨタ本社	048-859-4130
NPO法人 虹の会	虹の会本部 〒338- さいたま市桜区大久保1000-2階 システム研究室内	048-855-8438
	心身障害者地域ケア施設「障害者生活ネットワーク うらわ」 〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家574	048-855-8433
	介助派遣「虹の会 介助派遣システム」 〒338-0823 さいたま市桜区栄和6-2-8	048-851-7558
	店「虹屋」 〒338-0835 さいたま市桜区道場2-15-26	048-855-8438
地域自立支援グループ あん	連絡先「あん」 〒365-0055 鴻巣市栄町5-30	048-542-9889
教育の欠格条項をなくす会	連絡先 黒須	090-9817-8708
障害者の 社会参加を進める会	心身障害者地域ケア施設「就労センター 夢燈館」 〒338-0831 さいたま市桜区南元宿2-22-9	048-854-8221
	心身障害者地域ケア施設「プラザ 夢燈館」 〒330-0065 さいたま市浦和区神明2-14-5	048-833-9665